

令和4年5月17日

PTA会員の皆様

川西中学校PTA

令和4年度 PTA総会について

新緑の候、会員の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

現在、新型コロナウイルスに関する注意喚起が続いている状況のため、書面開催にて開催させていただくこととなりました。

つきましては、総会資料一式を川西中学校ホームページに掲載させていただきま
すのでご確認いただき、各議案におきまして異議のある方のみ、5月24日までに
教頭先生まで電話連絡をお願いいたします。

記

日 時 : 5月18日～24日 川西中学校ホームページ掲載

内 容 : (第1号議案) 令和三年度総務年間事業報告
(第2号議案) 令和三年度決算報告及び会計監査報告
(第3号議案) 令和三年度購買部決算報告
(第4号議案) 令和四年度役員の選任 (案)
(第5号議案) 令和四年度会計予算 (案)

令和三年度総務年間事業報告

実績は下記の通りです。

年 月 日	行 事	内 容
R3 . 5 . 12	P連常任理事会	
R3 . 6 . 29	新委員総会	
R3 . 8 . 6	学校協議会	
R3 . 9 . 8	P連常任理事会	
R3 . 10 . 13	P連座談会	
R3 . 10 . 21	「トライやる・ウィーク」校区推進委員会	
R3 . 11 . 10	P連座談会	
R3 . 11 . 25	トライやる清掃活動	
R3 . 11 . 29	トライやる清掃活動	
R3 . 12 . 8	P連座談会	
R4 . 1 . 12	P連座談会	
R4 . 2 . 9	P連常任理事会	
R4 . 2 . ー	「トライやる・ウィーク」校区推進委員会	書面開催
R4 . 3 . 9	P連常任理事会	
R4 . 3 . 10	第75回卒業式	
R4 . 4 . 20	P連常任理事会	
R4 . 4 . 27	P連総務役員会	
R4 . 4 . 28	下半期会計監査	後期会計監査

PTA会員の皆様のご理解、ご協力に深く感謝し、報告とさせていただきます。

令和3年度 決算報告

単位:円

項目	本年度予算	本年度収入	過不足	備 考
繰越金	1,651,416	1,651,416	0	
会費	1,074,030	1,020,400	53,630	会員納入金
雑収入	0	15	-15	利息、七校会活動費
合計	2,725,446	2,671,831	53,615	

行事準備金	100,000	令和 3 年 度 累 計		預金利息	15
-------	---------	--------------	--	------	----

単位:円

項目		本年度予算	本年度支出	過不足	備 考
運 営 費	会議費	10,000		10,000	諸会議費
	分担金	100,000	84,606	15,394	PTA連合会費・PTA個人情報取扱保険
	交通通信費	5,000		5,000	七校会参加交通費等
	事務費	100,000		100,000	事務用品
	備品費	0		0	備品
	慶弔費	50,000	14,000	36,000	会員の葬儀供花、香典
	小計	265,000	98,606	166,394	
活 動 費	一般活動費	30,000	32,000	-2,000	先生への花束(卒業式)
	学年費	60,000	60,000	0	運営と活動の諸費
	厚生部費	0		0	運営と活動の諸費
	こころはぐくみ費	0		0	運営と活動の諸費
	特別活動費	200,000	200,000	0	行事施設メンテナンス等
	小計	290,000	292,000	-2,000	
行事準備金		100,000	100,000	0	行事準備金(積立)
記念品費		150,000	139,778	10,222	記念品代(卒業式)
生徒会活動費		268,500	268,500	0	生徒への助成金
予備費		1,651,946	1,024,100	627,846	体育館スクリーン・大型扇風機×4台
合計		2,725,446	1,922,984	802,462	

収入	2,671,831
支出	1,922,984
残高	748,847

差引残高 ¥748,847 は、令和4年度に繰り越します。

令和4年 月の監査の結果、上記で相違ないことを認めます。

令和4年 4月28日 会計監査 網島健太郎
細谷愛美
谷 聡子
伊藤 歩 太田 木綿香

令和3年度 購買部決算報告書

令和 4年3月31日

1.損益勘定

支出の部(借方) 単位:円		収入の部(貸方) 単位:円	
期首棚卸在庫額	1,112,059	売 上 勘 定	5,428,808
仕 入 勘 定	4,715,449	雑 収 入	281,515
人 件 費	696,225	期 末 棚 卸 金 額	1,214,594
人件費(手伝い)	15,000		
厚 生 費		合 計	6,924,917
消 耗 品 費		学 校 協 力 費	
雑 費 用	3,570	PTA	0
電 話 料		積 立 繰 越 金	
雑 損 失			
合 計	6,542,303	小 計	382,614

(貸方)-	(借方)	
6,924,917	6,542,303	382,614
当期純利益 (円)		382,614

2.貸借対照表

借 方 単位:円		貸 方 単位:円	
現 金	3,350	資 本 金	2,000,000
当 座 預 金		買 掛 金	0
普 通 預 金	4,692,498	期 末 棚 卸 金 額	
売 掛 金	469,253		
期 末 棚 卸 金 額	1,214,594	小 計	2,000,000
定 期 預 金		積 立 繰 越 金	3,910,442
		積 立 繰 入 金	3,910,457
		積 立 繰 越 金	
合 計	5,910,442	小 計	5,910,442

5,910,457 5,910,457

小和田 勉
伊藤 歩

令和4年度 川西中学校PTA役員

P連総務兼務
会計

渡邊 藍
伊藤 歩
百山 美幸
藏野 佳代

学校側顧問
学校側副会長
学校側会計監査

小和田 勉
荒木 浩
網島 健太郎

会計監査
会計監査

谷 聡子
太田 木綿香

第5号議案

令和4年度 予算(案)

単位:円

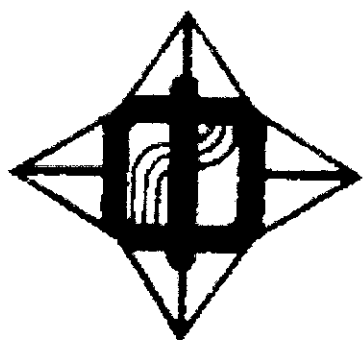
項目	前年度収入	本年度予算	備 考
繰越金	748,847	748,847	
会費	1,020,400	1,021,700	← 年会費 2,000円(1,200円:川中に兄弟あり) 入学式時点での生徒561名+PTA会費先生40名×0.85
雑収入	0	0	利息
合計	1,769,247	1,770,547	

行事準備金	100,000	100,000	令和3年度分	預金利息 0
-------	---------	---------	--------	--------

単位:円

項目		前年度支出	本年度予算	備 考
運 営 費	会議費	0	10,000	諸会議費
	分担金	84,606	100,000	PTA連合会費
	交通通信費	0	5,000	七校会参加交通費等
	事務費	0	100,000	事務用品、印刷用インク・マスター
	備品費	0	0	備品
	慶弔費	14,000	50,000	会員の弔意見舞金
	小計	98,606	265,000	
活 動 費	一般活動費	32,000	30,000	先生への花束(卒業式)
	学年費	60,000	60,000	運営と活動の諸費
	広報部費	0	0	廃部
	厚生部費	0	0	廃部
	こころはぐくみ費	0	0	廃部
	特別活動費	200,000	200,000	行事施設メンテナンス等
	小計	292,000	290,000	
行事準備金		100,000	100,000	行事準備金(積立)
記念品費		139,778	150,000	卒業式記念品代
生徒会活動費		268,500	268,500	500円×537名
予備費		1,024,100	597,047	
合計		1,922,984	1,670,547	

川西中学校P T A規約



川西市立川西中学校P T A

令和4年度版

川西市立川西中学校P T A規約(案)

第 1 章 名 称

第1条 本会は川西市立川西中学校P T Aと称し、事務所を川西中学校内におきます。

第 2 章 目 的

第2条 本会は明るく民主的な学校教育の向上、生徒の健全な育成と、会員相互の教養を高めることを目的とします。

第 3 章 方 針

第3条 本会は教育を本旨とする民主団体として次の方針に従って活動します。

1. 特定の政党、党派の支持及び営利的、宗教的色彩を持つ行為は一切行いません。
2. 本会は自主独立のものであって、他のどのような団体又は機関からの支持や干渉を受けません。
3. 学校とP T Aは相互に尊重しあい、学校の管理運営や人事に干渉しません。

第 4 章 会 員

第4条 本会は川西中学校に在籍する生徒の保護者、またはこれに代わるべき人、並びに本校に勤務する職員のうち、入会された方を会員とします。

第5条 会員は総て平等の義務と権利を有します。

第 5 章 機 関

第6条 本会は次の機関をおきます。

1. 総会
2. 削除
3. 削除
4. 削除
5. 削除
6. 総務会

第7条 総会は本会の最高決議機関であって、毎年5月に開きます。

ただし、会員の3分の1以上の要求があった時には総務役員が臨時総会を招集します。

第8条 総会で決議を要する事項は次の通りです。

1. 規約の決定並びに変更
2. 役員承認
3. 年間行事(活動)計画及び予算の議決
4. 事業(活動)報告及び決算報告の承認
5. その他本会の目的達成に必要な事項

第9条 削除

第10条 削除

第11条 総務会は本会の執行機関であって、会務全般にわたり企画運営にあたります。

第12条 総会の議長は総務役員がこれにあたります。

第13条 総会は会員の2分の1以上の出席で成立します。委任状は出席とみなします。

議決は出席会員の過半数の同意を必要とします。可否同数の時は総務役員が決めます。本会の総ての会議の成立及び討議はこれに準じます。

第14条 本会は目的を達成するために、次のような活動を行います。

1. 生徒の愛護補導と生活に関する事項
2. 削除
3. 削除
4. 学年及び学級活動を推進する。
5. 学校の施設及び環境整備に関する事項
6. 削除
7. 川西市PTA連合会加盟に関する事項
8. その他の必要事項

第 6 章 役 員

第15条 本会は次の役員をおきます。

総 務 保護者より4名以下、教師より1名

第16条 削除

第17条 総務役員は会についての総ての記録の責にあたります。

総務役員は収入支出を正確に記録し、監査を経た会計決算報告をします。

第18条 会計監査は会員の中より2名（保護者より1名、教師より1名）選

び総会の承認を求めます。

会計監査は本会の役員を兼ねることはできません。

会計監査は年2回以上会計事務の監査を行います。

第19条 顧問は学校長とします。

顧問は会長の相談を受けて本会の運営を助けることを主な任務とします。

第20条 本会の役員の任期は1ヵ年とします。ただし、再任を妨げませんが同一人が永く役員を続けることは避けるようにします。

第 7 章 会 計

第21条 本会の経費は会費並びにその他の収入をもってこれにあたります。

第22条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

第23条 会費は年2,000円とします。ただし、弟妹会員については1,200円とします。

また、特別な事象等が発生した場合は、この限りでない。

第 8 章 改 正

第24条 本規約は総会において出席過半数の同意を得て改正することができます。

第25条 削除

第26条 選挙規定、慶弔規定は細則として別に定めます。

第 9 章 そ の 他

第27条 本会は任意の団体であり、取得した個人情報 は 本会運営のために使用し、その他に使用しない。また、個人情報の管理は、本会役員が適正に行う。

役員及び委員等の選挙規定

第1条 削除

第2条 役員の選出

1. 削除
2. 削除
3. 次年度総務役員の選出は次により行う。
 - イ 選挙管理委員会を設けて総務役員が選挙管理にあたる。
 - ロ 削除
 - ハ 総務役員は会員の中より総務候補者を4名選出する。
 - ニ 削除
 - ホ 次年度総務役員は新年度総会までに選出する。
4. 補導委員及び青少年育成委員の選出に関しては総務会で決定する。
5. 削除

慶弔規定

1. 会員及び生徒死亡の場合
 - 檜 1対又は供花
 - 香料 3,000円
2. 生徒傷病の場合
 - 学校管理のもとで生徒が災害にあい2週間以上の欠席の場合
 - お見舞い 3,000円
3. その他必要な場合は総務会で決める。
4. 本規定の執行には、総務役員があたる。

付 則

〈PTA規約〉

平成14年12月 6日	第6章	第15条	総務委員8名から9名に改正
平成15年 5月14日	総務委員	を代表委員に改正	
平成15年 5月14日	第7章	第23条	改正
平成21年 3月 3日	付記	削除	
平成22年 3月 1日	第5章	第14条	2.活動内容の改正及び研修部を人権部に改名
平成25年 5月17日	第6章	第15条	副会長定数 一部改正
平成26年 9月19日	第5章	第9条	『地区委員』の部分を削除
平成26年 9月19日	第5章	第10条	補導委員追加
平成26年 9月19日	第5章	第14条	1.愛護部をこころはぐくみ部に変更(平成27年4月より)
平成26年 9月19日	第5章	第14条	2.人権部をこころはぐくみ部に改名
平成26年 9月19日	第6章	第15条	各部正副部長定数変更
平成30年 5月11日	第9章	第27条	『個人情報の取り扱い等について』を改正
令和3年5月	第4章	第4条	『入会された方』を追記
令和3年5月	第5章	第6条	2, 3, 4, 5を削除
令和3年5月	第5章	第7条	『委員総会』削除、『会長』を『総務役員』に変更
令和3年5月	第5章	第9条	削除
令和3年5月	第5章	第10条	削除
令和3年5月	第5章	第11条	『会長、副会長、書記、会計で構成』を削除
令和3年5月	第5章	第12条	『その都度、役員・委員以外の会員の中から選びます。委員会の議長は委員の中より選び、代表委員会及び委員総会の議長は会長』を『総務役員』に改正
令和3年5月	第5章	第13条	『議長』を『総務役員』に改正
令和3年5月	第5章	第14条	1. 『こころはぐくみ部』削除 2. 削除 3. 削除 4. 『各学年委員会』を削除 5. 『及び環境整備』を追記 6. 削除
令和3年5月	第6章	第15条	『会長、副会長、書記、会計』を『保護者より4名以下』に改正 『代表委員』を削除
令和3年5月	第6章	第16条	削除
令和3年5月	第6章	第17条	『書記』と『会計』を『総務役員』に改正
令和3年5月	第6章	第18条	『代表委員会』を削除 『会員の中より3名』を『2名』、『保護者より2名』を『1名』に改正
令和3年5月	第6章	第19条	『並びに前会長に会長が委嘱し、総会の承認を求めます。』を削除
令和3年5月	第7章	第23条	『年2,400円』を『年2,000円』に『1,450円』を『1,200円』に改正
令和3年5月	第8章	第25条	削除
令和3年5月	第9章	第27条	表 削除

〈役員及び委員等の選挙規定〉

平成14年 4月 1日施行

平成14年10月17日 第2条 3 - イ 『新年度に生徒が在籍しない総務委員で』の部分を削除

平成22年12月 7日 一部改正

平成25年 5月17日 一部改正 3 - ニの副会長定数変更

平成26年 9月19日 第1条 1 『地区委員（愛護部員）は各地区で互選により1名選出する。』を削除

平成26年 9月19日 第1条 2 一部改正

平成26年 9月19日 第1条 3 『選出された』を追記

平成26年 9月19日 第1条 5 『川西中学校の補導委員をされた方は、役員・地区委員及び学級委員を断ることができる。』削除

平成26年 9月19日 第2条 3 - イ 『代表委員会が』を追記

平成26年 9月19日 第2条 3 - ロ 『地区委員（愛護委員）による選考委員会を設ける。』を削除

平成26年 9月19日 第2条 3 - ハ 『選考委員会は会員（新会員も含む）の中より総務候補者を6名選出する。』を改正

平成26年 9月19日 第2条 3 - ニ 『必要が』を追記

平成26年 9月19日 第2条 5 追加

平成27年 5月15日 第15条 各部署正副部長6名から9名に改正 『※代表委員の定数は、その年度において必要があるときは増減することがあります』を追記

平成29年 3月 6日 第2条 4 『総務・補導委員は任期後一切の役員・委員を断ることができる。』を改正

令和元年 5月10日 第1条 6 追加

令和元年 5月10日 第2条 4 『PTA連合会総務役員のうち常務・専務』（令和元年度のPTA連合会総務役員のうち、常務・専務）を追記

令和2年 6月29日 第14条 4 削除

令和2年 6月29日 第27条 表 『広報部』を削除

令和2年 6月29日 第7章 第23条 『また、特別な事象等が発生した場合、この限りでない。』を追記

令和3年5月 第1条 削除

令和3年5月 第2条 1, 2 削除

3 - イ 『代表委員会』を『総務役員』に改正

3 - ハ 『選挙管理委員会』を『総務役員』に、『8名』を『4名』に改正

3 - ニ 削除

3 - ホ 『年度末』を『新年度総会』に改正

令和3年5月 第2条 4 『総務』『PTA連合会総務役員のうち常務・専務は任期後一切の役員・委員を断ることができる。』を削除

令和3年5月 第2条 5. 削除

〈慶弔規定〉

平成 9年 5月12日施行

令和3年5月 4. 『会長又はその代理者』を『総務役員』に改正